

令和3年 第3回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年3月31日(水) 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、寺崎委員、石橋委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第2回定例教育委員会 (2/24)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第4号 佐々町児童生徒用タブレット端末等貸出要綱の制定について  
議案第5号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の制定について  
議案第6号 教育委員会の所管に属する機関の人事について
- 9 報告事項
  - (1) 3月議会定例会の報告について
  - (2) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (3) 令和3年度主要事業について
  - (4) 令和3年度主要行事について
  - (5) 教職員等の人事異動について
  - (6) 辞令交付式について
  - (7) 標準学力テスト等の結果について
  - (8) 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金審査結果について
  - (9) いじめ・不登校について
  - (10) 東京2020オリンピック聖火リレーについて
  - (11) 名義後援について
  - (12) 準要保護の認定について
  - (13) 行事関係報告について
  - (14) その他
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 令和3年4月28日(水) 14時30分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
  - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和3年第3回定例教育委員会を開催します。
	<b>5 会議録署名委員の指名</b>
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美委員にお願いします。
	<b>6 前回の会議録の承認</b>
教育長	前回の「令和3年第2回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	<b>7 教育長報告事項</b>
教育長	次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 <b>【指導事項】</b> ○デジタル教科書 今日、通知が来ましたが、生徒用のデジタル教科書を2024年度本格導入をめざすということです。教科書をタブレットに入れてしまうということです。そういう動きが始まるようです。 まだ、検定されたデジタル教科書については、公開されていませんが、この後、加速度的にこの動きが進んでいくのではないかと考えています。 いずれにしろ、GIGAスクールをはじめ、急速に学校のICT化が進んでいくだろうという話をしました。 ○キャリア教育 「新たなキャリア教育に光」ということで、後ほど読んでいただければと思いますが、県教委が進めているふるさと教育の中のキャリア教育です。 県教委が考えているのは、起業体験活動ということで、子どもたちが株式会社等を立ち上げて、そして何かを売って、そしてその益金で、どこかの学校はバス停のベンチ等を購入していたようですが、そういう起業体験をさせようということでした。

教育長

た。

佐々中学校のように、ある程度の規模のある学校で実施が可能かどうかということについては、先行事例を見て、慎重に検討していかなければならないだろうと思っています。現在、佐々中学校では職場体験学習を行っていますが、地域との結びつきという意義があることと捉えています。もう少し、効果について見守っていきたいと思っています。

#### ○小学校英語プログラム

佐世保市が、独自の英語プログラムを作るとのことです。

小学校英語の目指すものを、もう少し明確に認識しながら、小学校英語と中学校英語を連続・接続していく必要があるだろうと感じています。

今年度も、小学校英語、中学校英語については、本町の課題でもありますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

#### ○引率交通費

部活動を土日にした場合、また、遠征をした場合に、その交通費が不支給であるということが記事になっていました。

これも、教職員勤務のグレーゾーンのところで、教職員の土日の部活動というのは勤務ではなく、自発的な活動という位置づけです。当然、勤務という扱いではないので、出張は命じられない、旅費は出ないという整理がされているのが普通なんだという記事です。

これも、文科省を中心とする働き方改革の中でどのようになるか、よく見ておく必要があると思っています。本県の場合も、特に引率の場合の旅費については、支給されていません。

#### ○悩みの相談

「精神疾患の親がいる9割 小学生時、学校に相談せず」という記事が載っていました。

少し気になったわけですが、やはり子どもの中に、相談しにくい悩みというものがあるだろうと思っています。特に、親のことについては、病気とか、特に精神疾患とか、やはり、相談しにくい悩みを抱えている子がいるだろうと思いました。

生活の様子がおかしいとか、もしくは言葉で言うとか、子どもが何かの情報を発信しないと察知できないところがあるわけです。

しかし、保護者の病気であるとか、家計の状況というのは、福祉は結構、情報を持っているところがあって、福祉との更なる連携は、必要になってくるだろうという話をしました。

本町の場合は、スクールソーシャルワーカー等もいますので、比較的、福祉との連携はできていると思いますけれど、「ニコニコしているから悩みがない」ではなく、「深刻だから相談できない」という悩みを抱えている子もいるのかもしれないという、そういう視点でも見てほしいという話をしました。

#### ○体罰

「教員の体罰 刑事告発の指針」ということで、兵庫県宝塚市が再発防止のために、体罰が発生して犯罪にあたるという場合は、速やかに告発という対応をするという指針を出したようです。

<p>教育長</p>	<p>○性暴力</p> <p>「性暴力容認できず続いた苦痛 札幌わいせつ教諭免職」ということで、しばらく新聞とかテレビをにぎわせた事案でしたけれど、本当に教師のわいせつ行為については許せないことではありますが、ひょっとしたら、子どもの中には、何が性犯罪なのか、性被害なのかが分かっていない子どももいるのではないかと思ったりしました。</p> <p>特に、小学生の小さな子が、性的被害の対象となるときがあります。しかし、本人はよく分かっていないということがあるのではないかという話をしました。</p> <p>いずれにしろ、恥ずかしいんだよ、恥ずかしいことをしては駄目だよということは、十分に教えておく必要があるだろうという話をしました。</p> <p>【気になること】</p> <p>○校則</p> <p>「ブラック校則に一石」という記事が載っていましたので、紹介しました。</p> <p>○水泳授業</p> <p>「水泳事業 民間施設活用」ということで、長崎市教委が動きを始めるというニュースがありました。</p> <p>プールは、今、小中学校とも、学校施設として保有しているわけですが、今後、維持管理等を考えた場合、民間の施設を活用するという動きは出てくるだろうし、本町でも、やはり、検討課題になる時期があるかもしれないという話をしました。</p> <p>○新型コロナウイルス</p> <p>校長会を開催した時点で、新型コロナウイルス感染症のレベルが2ぐらいに下がっていました。もう、今は1だと思いますけれど、ステージ1ということで、学校の教育活動については、十分、用心しながら通常の活動をやっていいという話をしました。</p> <p>逆に、やれるうちにやるべきことはやっておいたほうがいいかもしれない、第4波が非常に気になるからという話もしました。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
<p>事務局</p>	<p><b>8 案件</b></p> <p>議案第4号 佐々町児童生徒用タブレット端末等貸出要綱の制定について (資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>佐々町児童生徒用タブレット端末等貸出要綱を制定しますけれど、その要綱の内容について、分かりやすく書いた保護者・生徒説明用資料が「学習用タブレット端末等の取扱いについて」ということです。内容的には連動しています。</p> <p>もう一つは、GIGAスクールが遠隔授業のためだというような雰囲気がありますが、そうではなく、学校を中心にこういう使い方をしていきますという啓発用の</p>

教育長	<p>1枚ものの資料ということになります。</p> <p>子ども用に、これでは分からないのもう一枚、「こういうことをしては駄目だよ」、「こういう使い方は駄目だよ」という資料も作っていますので、後ほど配付資料としてお渡しできればと思っています。</p> <p>その指導をしてから、4月から実際に使い始めます。ぎりぎりでしたけれども、本当に頑張ってくれて、年度内に環境が整いましたので、今日、貸出要綱についてご提案をしました。</p> <p>何か内容についてご質問はありませんか。何でも結構です。我々も初めての経験で、大分、苦勞しながら作成しました。</p>
教育委員	<p>まずはやってみてですよね。何かいろいろ細かいところが出てくるでしょうから。</p>
教育長	<p>それでは、議案第4号についてはご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第5号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の制定について (資料により説明)</p>
教育長	<p>これは、国のコロナに関連した第3次補正予算を活用して、ぜひとも本町出身、本町在住の大学生等を支援したいということで、この事業を行いたいと思っていますところ。何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>これは、どのように周知するのですか。資格がある人というのが、どうやって知り得るのかなと思って。</p>
事務局	<p>町ができる可能な限りの周知の方法は、全て使って周知する予定にしています。ホームページ、広報紙、それから、今、LINEとかそういったものもありますので、こちらが発信できる手段は全て使ってやりたいと考えています。</p>
教育長	<p>基本的には、保護者の方が佐々町に在住しておられると思いますので、全国の大学等に発信する必要はないだろうと思います。佐々町在住の方から連絡するという事です。</p>
教育委員	<p>LINEの使用で、全国的に問題になっていますよね。そういうことについての配慮というのは、何かなされるんですか。</p>
事務局	<p>本町がLINEを始めたまでは聞いているんですけど、今の問題で取りやめるという話はまだ聞いていません。</p> <p>ただ、今回、仮にLINEで周知するにしても、個人情報発信するわけではな</p>

事務局	いので、この件に関しては、特に問題はないかと思えます。
教育委員	分かりました。
教育長	それに関連して、申請書等はホームページから取り出すということですね。
事務局	ホームページに掲示します。教育委員会にも置いておこうと思っています。事務的には総務課のほうで、支給の処理はやっていただくということになっていますので、役場のほうにも申請書等は置いておきたいと考えています。
教育長	どのくらい大学等に行っているかというのが実態としてつかめていませんので、これぐらいだろうということで始めていきたいと思っています。予算は4,140万円です。少しでも手助けになればと願っているところです。
教育委員	すいません、もう一点。これは、例えば佐々町でこういう取組ということですが、例えば佐世保市とかも同様な取組があっているんですか。
事務局	私を知る限りでは、佐世保市は、多分やっていないと思います。私知らないだけかもしれないですけど。
教育長	県内では検索できませんでした。全国の中でも、全部調べたわけではないんですけど、島根県の智頭町というところはやっているようです。 あと、全国的にはいくつかやっているところはあると思います。県内では聞いていません。
事務局	福岡市ではやっています、1人当たり5万円ということです。
教育委員	そういう意味では、結構、画期的ですよ。
事務局	全国で見ると、1万円のところもあれば、5万円のところもあれば、10万円のところもあるようです。あちこちの自治体でやられてはいるようです。
教育委員	他にも頻繁にそういう制度を耳にしていたら、もしかしたら佐々町でもやっていないかなと思って調べる学生もいると思います。
事務局	5月6日からの申請にしているのです、5月号の広報紙にまず載せて、5月1日にホームページにもアップするような形で進めていきたいと考えています。
教育長	それでは、ご承認いただけるでしょうか。
	(「異議なし」の声あり。)

事務局	議案第6号 教育委員会の所管に属する機関の人事について (資料により説明)
教育長	今、事務局から教育委員会所管に関する人事についての説明がございましたが、ご承認いただけるでしょうか。  (「異議なし」の声あり。)
教育長	<b>9 報告事項</b> (1)3月議会定例会の報告について (口頭で説明)
教育長	(2)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)
教育長	この件について、ご質問等ございませんでしょうか。  (「なし」の声あり。)
教育長	申し訳ありませんが、ひょっとしたら、また臨時休業等の判断をした場合、教育委員さん方へのご連絡が、判断の後になってしまうということについては、ご了承いただければと思っています。
事務局	(3)令和3年度主要事業について (資料により説明)
事務局	(4)令和3年度主要行事について (資料により説明)
事務局	(5)教職員等の人事異動について (資料により説明)
教育長	今、事務局から説明ありましたが、教職員の人事異動についてはよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり。)
事務局	(6)辞令交付式について (口頭で説明)

事務局	(7)標準学力テスト等の結果について (資料により説明)
教育委員	私も中学校の英語について、2年生、3年生を見させていただいて、気にはなっていて、今、取組をたくさんされた効果が出ているということですが、具体的にどういう取組をされていたのでしょうか。
事務局	まず、この2年間の授業改善研修です。県教委等から来ていただいて、まず教師の授業力を変えていくという、完全には変わっていませんけれども、研究授業を行って研究協議を行って、こういうふうに進めたらいいという研修をかなり深めたと思います。
教育委員	英語に関して、特にとのことですね。
事務局	そうですね。英語に関してです。
教育委員	昨年、学校訪問させていただいたときに、英語を3クラス見させていただきました。男性の先生が、すごくいいなと思いました。 今年辞められて、次の方がまだ決まっていない状況なので、それがどういうふうになるのかなとちょっと気になったもので。
教育長	個別の人事に関することについては、ちょっとお答えできないところがあるんですが、いい授業だったと思います。
教育委員	もう、その英語の補助員というんですか、そういう先生は、もうすぐ決まる状況にあるんですか。
教育長	はい。もう決まると思います。
教育委員	はい。分かりました。
教育長	まだ、やはり授業者の格差があるのは事実だと思います。ただ、少しずつ改善の傾向が見えているのは、研究協議等を通じて、子どもにしゃべらせるとか、子どもの活動を取り入れつつあるというところが変わりつつあるのかなという気がします。 また、タブレットが入ることによって、QRコード等を使えば、ぐっと変わってくるのかなとは思っています。 1.01というような成果指標ですから、改善できたと明確に言えるかというところ、まだまだ頑張らなければいけないというところがあるだろうと思っています。
教育委員	ありがとうございます。

教育委員	学力調査の小学2年生のところですが、令和2年度のこの数字ということは、1年生のときは令和元年度で言えば同じお子さんたちということですよ。
事務局	そういうことです。
教育委員	そうすると、1年生のときにはそんなひどく学力が低いというわけじゃないのに、2年生になって余り伸びていないという見方でよろしいでしょうか。
事務局	そういう見方になってくると思います。同じ子どもたちです。
教育委員	やはり、よくある2年生ぐらいで学級がうまくいかないとか、そういう学級経営とかからの影響があるんでしょうか。
事務局	そこは一概には言えないと思うんですが、子どもたちも1年生から2年生に上がるときに、ちょっと落ち着きがなくなるとか、そういうこともあるだろうし、学習内容が、2年生では難しくなります。掛け算九九なんかも入ってくるし、算数で言えば。読み取りも出てくるし、そういったところでのギャップがあるということかなとは思いますが。
教育委員	分かりました。
教育長	確かに、小学校2年生の国語も算数も伸びていないというか、落ちています。 原因についても各学校で分析する必要があるし、そのためのテストであるわけで、3年生では取り返さなければいけないということです。 課題があるのが2年生ということが明確になっています。それについては、学校は、課題意識を持って取り組んでいます。
事務局	(8)佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金審査結果について (資料により説明)
教育長	個人名は上げられませんが、記載されている3名について決定して、進学校も決定しましたので、すでに支給しています。
事務局	(9)いじめ・不登校について (資料により説明)
教育長	何かご質問はございませんでしょうか。  (「なし」の声あり)

事務局	(10)東京2020オリンピック聖火リレーについて (資料により説明)
教育委員	これは、一人が走るんですか、この区間というのは。途中で何か変わったりするんですか。
事務局	いえ、全部でお一人ではないんですけれども。すいません。その何人というところを公表してよかったかどうか。
教育委員	一人じゃないんですね。
事務局	一人ではないです。
教育委員	分かりました。
事務局	すいません。テレビでは言っていましたので、公表されてあるものかどうか分かりませんが、1区間200メートルと聞いております。
教育委員	たったの。
事務局	200メートルと聞いています。これはテレビで言っていましたので。全部を一人で走るわけではないということだけご承知おきいただければ。
教育委員	そうですね。
事務局	あと、随時公表できる部分は公表していきます。
教育長	この聖火リレーについては、非常に公表の規制が厳しくて、テロ対策等との関連だと思っています。いつ公表ができるという時限を切っているため、順次公表できる分については公表していきたいと思っています。今、公表できる範囲がこの範囲ということにはなっています。
事務局	(11)名義後援について 申請がなかったため取下げ。
事務局	(12)準要保護の認定について 3月分については申請なし。令和3年度分21件分について報告。
事務局	(13)行事関係報告について 主な教育委員会行事の3月実績および4月予定について報告。

(16時25分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年3月31日

教育長 黒川 雅 寿

委員 石橋 琴 美